

平成21年12月10日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

滝川 清



平成21年度熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果について

本年度再評価審議対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

熊本県公共事業再評価監視委員会平成21年度報告書

平成21年12月10日

「平成21年度再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業に対し、平成21年5月22日から平成21年10月28日まで計6回にわたる審議を基に、委員会として、再評価主体である県に対し下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した9事業に係る再評価については、提出された各種資料や説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、各対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された対応方針について、別添の意見を付して妥当と判断します。

## 平成21年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

整理番号	事業の種類	路線名・河川名・地区名等	事業名	事業箇所	県の対応方針案	委員会意見
1	道路	国道501号 飽田バypass	交通連携推進改築事業	熊本市	継続	継続
2	道路	国道445号 早楠拡幅	地域活力基盤創造交付金事業（改築）	美里町	//	//
3	道路	一般県道 龍ヶ岳御所浦線	地域連携推進改築事業（離島）	天草市	//	//
4	道路	一般県道 戸島熊本線	地域活力基盤創造交付金事業（交通安全）	熊本市	//	//
5	街路	都市計画道路 西鶴中井迫線外2線	地域活力基盤創造交付金事業（街路）	大津町	//	//
6	河川	一級河川 黒川	広域河川改修事業	阿蘇市	//	//
7	河川	一級河川 白川	広域河川改修事業	熊本市	//	//
8	河川	二級河川 流合川	総合流域防災事業（河川改修）	天草市	//	//
9	海岸	鍋海岸	海岸保全施設整備事業（高潮対策）	玉名市	//	//



## 【 議論の概要及び付帯意見 】

### 1. 一般国道 国道501号交通連携推進改築事業 飽田バイパス

国道501号は、本県の西部を縦断して、県北地域と熊本市、県南地域を結ぶ主要な幹線道路であるとともに、熊本港へのアクセス道路、熊本都市圏の渋滞を緩和する道路、さらには第1次緊急輸送道路としても重要な路線である。

しかし、本事業区間は、道路幅員が狭く、大型車両などの増加もあって、円滑な離合が困難になっており、しかも、歩道のない箇所が多く、小中学生などの通学が危険な状況にある。これらを解消して安全で円滑な交通を確保し、広域幹線ネットワークの充実や、緊急輸送道路としての機能向上を図るため、バイパスが計画されたものである。

本事業は、今回2回目の再評価であるが、前回からの5年間に用地買収が概ね完了し、軟弱地盤の圧密沈下を促進するべく地盤改良工事が実施されている。

今後は、残る事業区間中央部の交差点の構造について、住民との協議を円滑に完了し、工事施工に関しては、適切な施工管理を行いながら、コスト縮減に努め、事業区間の早期完成を図ること。

### 2. 一般国道 国道445号地域活力基盤創造交付金事業（改築） 早楠拡幅

国道445号は、山間地域を縦断する幹線道路で、住民生活を支える地域の生命線であり、かつ、第2次緊急輸送道路としても重要な路線である。

しかし、本事業区間は、地形が急峻であり道路幅員が狭く、線形も悪いことから、車両の離合が困難な箇所が多く存在している。さらに、平成19年の災害では、洪水による路肩決壊や土石流の発生により集落が孤立し、安全で安心な地域住民の生活が脅かされている。そのため、災害時に対しても安全で円滑な交通を確保し、緊急輸送道路としての機能向上を図ることが必要である。

本事業は、平成12年度に着手され、用地買収は順調に進んでおり、平成21年度末までには完了する見込みである。また、道路改良工事も半分以上を完了し、順次供用されている。

今後は、土石流の防止に向けた津留川砂防激甚災害対策特別緊急事業とも連携を図りながら、コスト縮減に努め、事業区間の早期完成を図ること。

### 3. 一般県道 龍ヶ岳御所浦線地域連携推進改築事業（離島）

龍ヶ岳御所浦線は、離島である天草市御所浦町を本土（天草上島）と結ぶ道路として計画されており、御所浦島と横浦島を結ぶ第二架橋区間を事業中である。

御所浦町は離島であるため、船舶交通にかかる高負担や時間的制約、また荒天時の交通途絶による救急医療問題など、離島であるがゆえの不便さや不自由さは地域住民の生活や産業振興に大きな支障となっている。そのため、事業目的である離島の解消は、島民の永年の願いであり、この事業に寄せる期待は多大なものがある。また、天草市にとっても、市の一体化と均衡ある発展は重要課題であり、架橋の整備促進が求められている。この第二架橋区間の事業で有人3島を一体化することにより、基本的な日常生活の利便性を向上させ、その後の第三架橋建設による全島の離島解消、さらには産業や観光振興による地域活性化も期待される。

本事業は、平成12年度に着手され、地質・気象調査や橋梁詳細設計も進み、陸上部の道路は既に一部供用されており、平成19年度には海中の橋梁基礎工事にも着手されている。

今後も、周辺環境に配慮しながらコスト縮減に努め、事業区間の早期完成を図ること。

### 4. 一般県道 戸島熊本線 地域活力基盤創造交付金事業（交通安全）

本事業区間は、道路のバリアフリー化を推進する県内26地区の1つとして位置づけられており、周辺には県庁や学校などの公共施設が多く存在するため、朝夕を問わず、自動車はもとより歩行者や自転車の利用者が多く、26地区の中でも重要な区間である。

現況歩道は幅員が狭く、段差もあり、歩行者や自転車の通行に支障をきたしている。また、交差点部分の整備が完了していないことから、慢性的な交通渋滞の一因ともなっており、これらを解消し、安全で円滑な交通を確保することが必要である。

本事業は、今回2回目の再評価であるが、前回からの5年間に未解決用地の取得に努めたことにより、用地面積取得率は72%から92%に進捗し、延長225mの自転車歩行者道の整備供用により、事業区間歩道延長の半分以上で整備が完了している。

このことから、自転車歩行者道の整備においては、利用するすべての人にとって、安全かつ快適で利用しやすい歩行空間となるようユニバーサルデザイン化を促進し、今後のモデルケースとなるよう努めること。また、事業推進においては、未解決用地の速やかな取得を目指すとともに、コスト縮減に努め、事業区間の早期完成を図ること。

## 5. 都市計画道路 西鶴中井迫線外2線 地域活力基盤創造交付金事業

本事業は、西鶴中井迫線の未整備区間の整備を行うものである。本路線は、大津町を横断する町道三吉原北出口線と国道57号を南北に結ぶ都市計画道路であり、本事業が完了すると都市計画道路の全線が開通することとなる。

大津町では、熊本県を代表する工業団地が町北西部に集中し、大規模な住宅団地が本路線終点部に造成されたため、近年、自動車交通量が増加している。このことに伴い、中心市街地へのアクセス道路として機能してきた県道矢護川大津線は、産業活動に伴う大型車輛と一般車輛で混雑し、さらに踏切渋滞の発生も加わって、地域住民の生活に支障を来している。

そのため、本路線は、地域住民からの「朝夕通勤通学時における安全確保」という強い要請を背景とし、中心市街地を通る大型車輛の分離誘導を目的とした県道矢護川大津線のバイパスとして計画され、整備が進められている。

しかしながら、現在は、本事業区間が未完成であるため、大津町中心部の道路は、依然として車輛の円滑な走行が阻害され、歩道もないことから、歩行者や自転車の利用者は常に危険にさらされている。

本事業は、平成12年度に着手後、用地買収や道路改良工事が実施されているが、事業長期化の要因となった用地買収については、平成21年度末段階で面積取得率として95%を完了し、残りの用地についても平成22年度末までにすべて取得される見込みである。

このことから、用地取得については、これまでと同様、鋭意交渉を重ね、未買収地の早期取得を目指すとともに、工事におけるコスト縮減に努め、事業の早期完成を図ること。

## 6. 一級河川 黒川 広域河川改修事業

一級河川の黒川は、阿蘇カルデラ内の北部（阿蘇谷）に位置する阿蘇市、南阿蘇村内を流下し、立野において白川本川と合流している。この流域では、昭和55年や平成2年の豪雨時に黒川の氾濫により、家屋浸水などの大きな被害を受けてきた。

このため、本事業は、河道拡幅、遊水地建設などにより治水機能を向上させることで氾濫を防止したり、軽減することにより、堤防背後地に住む住民の生命や様々な財産を浸水被害から守ることを目的としており重要である。

これまでの事業に際しては、地元からは河川改修事業の早期完成が強く要望されるとともに、良好な河川環境の整備も期待されている。

本事業は今回3回目の再評価であるが、前回からの5年間で完成あるいは概ね完成した小野遊水地と無田遊水地の洪水調節機能により、治水安全度が向上している。

しかし、本事業は事業内容が多岐にわたっており、事業完了までには長期に及ぶことが想定される。今後とも長期にわたる事業期間の中で、事業を計画的に進めていくとともに、工事の進捗に伴い段階的に効果が発現していく事業の特性を踏まえ、必要に応じて途中段階での浸水が予想される区域の変化などについても広報していくこと。

さらに、用地買収の方法などを工夫しながらコスト縮減を図り、地元住民などと意見交換を行いつつ、周辺環境にも調和した整備を進めていくこと。

## 7. 一級河川 白川 広域河川改修事業

一級河川の白川は、阿蘇カルデラ内の南部（南郷谷）に位置する高森町内を流下し、立野において黒川と合流したあと、大津町、熊本市内を流下して有明海に注いでいる。この流域では、昭和55年や平成2年の豪雨時に白川の氾濫により、家屋浸水などの大きな被害を受けてきた。

このため、本事業は、河道拡幅などにより治水機能を向上させることで氾濫を防止したり、軽減することにより、堤防背後地に住む住民の生命や様々な財産を浸水被害から守ることを目的としており重要である。

これまでの事業に際しては、地元からは河川改修事業の早期完成が強く要望されるとともに、良好な河川環境の整備も期待されている。

本事業は今回2回目の再評価であるが、前回からの5年間で重点的に取り組んでいる小碓橋から龍田大橋間左岸側の用地面積取得率が74%から92%に向上し、工事着手まであと少しの段階になっている。

しかし、本事業は事業内容が多岐にわたっており、事業完了までには長期に及ぶことが想定される。今後とも下流の直轄区間における国の整備と連携し、上下流の治水安全度のバランスをとりながら、早期に改修工事に着手すること。さらに、コスト縮減を図り、地元住民などと意見交換を行いつつ、周辺環境にも調和した整備を進めていくこと。



## 8. 二級河川 流合川 総合流域防災事業（河川改修）

二級河川の流合川は、天草市新和町の楠原嶺に源を発し、八代海に流下している。本河川沿いの地域では、過去に頻繁に浸水被害を受けてきている。

本事業は、川沿いのほ場整備事業と連携して、河道拡幅などにより治水機能を向上させることで氾濫を防止したり、軽減することにより、堤防背後地に住む住民の生命や様々な財産を浸水被害から守り、農業生産性の向上にも寄与することを目的としており重要である。

これまでの事業に際しては、地元からは河川改修事業の早期完成が強く要望されるとともに、良好な河川環境の整備も期待されている。

本事業は、平成12年度に着手され、昨年度まで全体計画のうち75%の区間で築堤が完成していることにより、浸水被害が軽減され、農業生産性の向上についても一定の効果が現れている。しかし、平成18年の豪雨時に未改修区間から氾濫が起きるなど、現在でも十分な治水安全度が確保されていない。

このことから、未改修区間の早期工事実施を図り、コスト縮減に努め、周辺環境にも調和した整備を進めていくこと。

## 9. 鍋地区 海岸保全施設整備事業（高潮対策）

本地区は、有明海の菊池川河口の北西部に位置し、明治41年しゅん工の新天開干拓地、大正13年しゅん工の大正開干拓地を堤防などの海岸保全施設で防護している海岸である。海岸の一部は、松原地区海岸環境整備事業により階段護岸や砂浜が整備され、県北唯一の海水浴場として親しまれ、防護と利用を兼ね備えている。

本事業は、平成2年度に着手され、平成32年度に完了する予定である。これまでの事業実施においては、越波による農地被害を防止する消波工や内水排除を円滑にする突堤が優先して整備されてきた。

海岸の背後には、農業基盤が整備された優良農地が広がり、米麦を中心とした営農の他、近年は収益性の高いイチゴ、トマトなどの施設園芸の導入も進んでおり、このような背後農地、人家などを高潮被害から防護するために本事業は重要である。

平成16年度に第2回目の再評価を行い、「環境への影響に特段の配慮をしながら事業を進めること」との意見を付した。それに従い、平成16年度以降は、堆砂により自然な砂浜の形成が認められた区間では新たな消波工の施工延伸は行われず、堆砂が認められない区間においてのみ消波工が施工されている。

一方で、実施期間が長期化しているが、これは平成11年の台風18号災害復旧へ、県全体として重点的に対応してきたことや、突堤の整備によると思われる堤防前面に進行しつつある堆砂の動向を見守ってきたことによるものと考えられる。

このことから、堆砂により自然な砂浜が形成されつつある本地区の特性を踏まえて、当初計画を検証し整備方針を検討したうえで、平成17年度制定の「熊本県海岸保全基本計画」に基づき、防護・環境及び利用との調和に配慮しつつ、継続して適切な整備を進めていくことが必要である。

さらに、改修が必要な施設については、整備を重点的に進め、効果の早期発現に努めること。